

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0171401540		
法人名	有限会社 北邦		
事業所名	グループホームさらさの杜(ユニット1 おおる)		
所在地	函館市安浦町364番地2		
自己評価作成日	令和 4年 1月21 日	評価結果市町村受理日	令和 4 年 3 月 30 日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=0171401540-00&ServiceCd=320&Type=search
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ
所在地	札幌市北区麻生町3丁目5の5 芝生のアパートSK103
訪問調査日	令和4年3月7日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

コロナウイルス感染症対策として、近年は活動が非常に制限された中ででの生活となっていますが、施設内では利用者の皆様と季節感を出せるような催しと、お誕生日会等活気ある生活に務めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該事業所は、山間部の丘陵地にあり、海にも近く、川にも接する自然豊かな過ごしやすい恵まれた環境にあり、世界遺産に選定の「縄文遺跡」にも近く注目を浴びている地域である。事業所は、地域の町内会2箇所や包括支援センター・ボランティア団体などへ「さらさ通信」を年4回配布して、積極的に施設の情報を発信し、地域からは若芽などの差し入れなどがあって、今後のふれあい交流をも絶やすことの無い源となっている。家族へのアプローチも写真を多数使用し、分かりやすくコメントを入れた「さらさ通信」や介護請求書を送付の際には、必ず利用者の近況を一文添え書きして喜ばれている。また、防災については、消防署から消防団や地域住民に向けて災害等の防災無線が全域に流れるシステムも活用されている。さらに、利用者に対する職員の関わりが積極的で、長い廊下での歩行やりハビリ器具を使用して体力アップにも取り組むほか、自然豊かな周辺の散歩にも寄り添って支援し、車椅子の利用者が杖を使用して歩行できるまでに改善し、介護度の自立にも大きく寄与する事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ユニット廊下・玄関ホール・相談室に掲示しており、全スタッフが把握し実践できる様に務めている。	理念の浸透を図るため、委員会が全職員から2ヶ月毎に理念に関する標語を募集し、介護の実践に活かしている。この他、事業所内の目につく箇所へ理念を掲示するとともに、唱和などによる共有と、理念を踏まえた介護サービスに取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域文化祭へ作品を出展するなど、地域の取り組みに参加しているが、その他、地域へ出向いたり、地域から施設へ来ての行事・イベント等は、コロナ感染の影響もあり、実施を控えている。	2ヶ所の町内会に加盟し、「さらさ通信」を配布して情報を発信し地域との関係が継続できるよう努めている。町民文化祭の主催者より作品出品の依頼により、利用者と職員が共同して長期間作品づくりに取り組み、感謝の言葉などで、励みに繋がっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	2ヶ月に1回の運営推進会議や毎月のボランティアさんとの交流時に説明させて頂いていたが、このコロナの影響で近年は実施を控えている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催(資料を送付し、後日意見を伺う)、利用者さんの日々の様子など報告し意見交換し、サービス向上に努めている。	コロナ禍により各委員が集まった年6回の会議は自粛している。よって、会議前の会議資料を各委員に配布し、電話にて意見交換や要望・コメントを聴取している。得られた内容を議事録としてまとめ、各委員に配布している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議で地域の意見を伺ったり、地域ケア会議へ参加(感染対策を万全に取って)したりなど、より良い協力体制が築けている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	基本、身体拘束をしないことを掲げ、身体拘束廃止委員会を設けて周知徹底している。玄関の施錠は防犯上夜間は行っているも、それ以外は身体拘束をしないケアを行っている。	日常的に身体拘束と虐待とはどういう事か、なぜ悪いかを具体的な実例を挙げて研修し、これらが無い介護サービスに取り組んでいる。職員が講師として研修会を開催したり、職員同士で互いに注意し合う意識付けにも取り組んだり、より良い介護サービスの提供に繋がっている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止委員会を設けて、勉強会を開き、虐待とは何かを学び、防止に努め、見逃すことのないよう注意を払っている。		

グループホームさらさの杜(ユニット1 おおるり)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	利用者を第一に考え、権利擁護について施設内研修会で勉強し、理解することで、対象者が出た場合活用できる様努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所前面接時や契約時に入居者様・御家族様には、納得して頂ける様十分説明し、不安や疑問点等都度確認し、手続きを行っている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	カンファレンス・運営推進会議、御家族様より電話で意向確認、運営に反映させている。又、意見箱を設置し、意見が出た場合には皆で話し合いを行う様、体制が整っている。	利用者の情報を発信するため、広報委員会を設置して、年4回「さらさ通信」を発行し、キーとなる家族などに配布している。その結果、家族や兄弟から利用者の状況が良く把握できるとか、カラーコピーで送付している事で周辺の様子が良くわかる等、大変喜ばれている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ユニット会議・業務会議・職員会議等で意見や要望を聞く、又、人事評価表を作成し個々にコメントを頂く等で提案を聞く機会を設け、運営に反映させている。	コロナ禍の折、職員には、自宅でも検温・手指消毒に加え、旅行や集まりの自粛を要請するとともに、食材の買い物などの外出も短時間に済ませる事を話し、新型コロナ感染防止に努めている。介護の疑問や不安事は持ち越さないよう、何時何処でも話を聞き実践して伝え、速やかに解決するよう努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個人の努力や実績を把握し役職・手当アップする等で、各自が向上心をもって勤務できる様、職場環境や条件の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内研修会は毎月実施(ネットで動画を見ながらの勉強する等勉強の方法の工夫)することで、これまで以上にスキルアップできる様務めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ感染予防する必要がある中で、他業者と交流することは困難である為、研修については、施設内研修会・PC利用で勉強する等でサービスの質の向上に努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居初期の段階から、担当ケアマネからの情報や、御本人が困っている事や要望を傾聴し、安心して過ごして頂ける様関係作りに努めている。		

グループホームさらさの杜(ユニット1 おおるり)

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	担当ケアマネから情報提供して頂き、困っている事、心配事、要望を聞き、御家族と一緒に検討しながら、より良い関係作りに努めている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	担当ケアマネから相談を受けた段階である程度の相談内容を確認し、相談を受けた際には、現在の状況を聞き、何を必要としているかを見極めて対応している。			
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	高齢者という見方では無く、人生の先輩である利用者様から学ぶ姿勢を持ち、生活を共に支え合う関係を築けるよう心がけている。			
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	その時々々の状態を電話・広報誌等で報告し、御家族と利用者様が共に楽しく過ごせるよう、空間作りを心がけている。			
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	御家族様や知人などの協力を頂き、馴染みの関係が途切れないような支援に努めている。	昔馴染みの知人友人からの手紙には、届いた時に電話で連絡するとともに、近況などを伝えている。また、家族の携帯電話を使用して、画面と音声で利用者との面談が叶うなど、今できることを工夫して、馴染みの継続支援に取り組んでいる		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レク等については職員も一緒に参加し、楽しい雰囲気作りに務め、孤立のない生活支援に努めている。			
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も御家族から質問等については快く聞き入れし対応する姿勢を保っている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎日の生活の中で、本人の意見を聞き、思いに添うよう努め、困難な場合は職員がリードしヒントを提供する等で本人の意向確認できる様務めている。	職員は、利用者の生活歴や日々のケアの中でコミュニケーションから、利用者の思いや希望、意向を把握するように努めている。また、意向等を上手く伝えられない利用者に対しては、普段からの様子や状態を注意深く観察し、汲み取るように努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に、ケアマネさんや御家族から意見や要望を聞き、一人ひとりのこれまでの生活状況を確認している。			

グループホームさらさの杜(ユニット1 おおるり)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日、記録や申し送りノートを活用し利用者のできる事・できない事を確認し合い、心身の状況把握に努め、できる事を活かした支援に務めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や御家族の意見を確認・毎月ユニット会議で本人の状態を話し合い、定期的にカンファレンスを行うことで、より良い生活が送れるよう、介護計画を作成している。	利用者の意向や身体状況・家族の要望をもとに、業務会議で職員の意見を取り入れ介護計画の作成に取り組んでいる。身体状況の変化には即座に計画の見直しを実施し、利用者の身体レベルにあった介護の支援に繋げている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	本人の様子や変化を細かく記録に残し、又、申し送りノートを活用し、職員間で情報を共有し、介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の希望を確認し、又その時々状況を把握し、必要に応じた支援ができる様努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍の中、地域へ外出することもできない為、施設内で職員が地域の様子を話す機会を設ける等で地域の状況を思出すことができる様支援している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医は入居時にご家族から意向確認している。毎月の定期受診、毎週の定期往診して頂き、主治医と連携を取りながら治療継続できる様努めている。又、体調不良時は早期に主治医に報告するなど、悪化無く治療が受けられるよう支援している。	かかりつけ医には、地域のクリニックや市立南茅部病院などによる定期受診や定期往診のほか、緊急時には電話で連携できる関係が出来ている。また、受診時には病院の待ち状況聞きながら、感染防止に努め、適切な医療受診に繋がる支援に努めている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	状態に変化が見られた場合には、かかりつけ医の看護師に報告し、看護師から主治医に連絡を頂くなど、適切な医療を受けられる様支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が安心して療養できる様、施設での情報を提供し、主治医とのカンファレンスに参加し治療方針を確認している。		

グループホームさらさの杜(ユニット1 おおるり)

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約の段階で、施設の看取り指針について説明を行い同意を得ている。利用者がそのような状況になった時には、主治医・看護師・御家族との連携を密にした支援に取り組んでいる。	契約時に重度化・終末期介護に伴う指針を利用者と家族に説明して押印を得ている。事業所での看取りが出来ないことを説明に加えている。ただ、例外として利用者の子の看護師資格とかかりつけ医の協力を得ながら職員との支援で看取りを行った。	重度化と終末の支援について、事業所が「利用者の家であり終の棲家である」ことを全職員が理解していると思う。この支援で法人と事業所が取れるベストな対応とは何かについて十分に検討を加え、利用者や家族から終末の支援や看取りなどの意向が出てきた場合には考え方などのずれが生じないような対応を期待したい。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時の対応については、消防署の協力も得て講習を行い実践力を身に付けている。又、施設内研修会で勉強し周知徹底している。			
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災時の訓練は毎年2回、地震・水害・土砂災害に備えての訓練は毎年定期的実施している。実施した内容については、運営推進会議などで報告している。消防立ち会い時「認知症高齢者を受入している場合、地域の方々に訓練に協力を得るのはふさわしくない」との指導を受けている。	消防署立会の下に年2回、消火訓練と通報訓練を行い助言を得ている。その他、地震や土砂災害等の避難訓練等を実施し、非常事態に備えている。非常食や介護用品等の備蓄は5日程度保存し、消費期限などもチェックして入れ替えを行っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の人権を十分尊重し、声かけや対応を行い、プライバシーを損ねることがないよう、その人らしい生活ができる様支援している。	尊厳について職員間で話し合う機会を設けて、一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねる言葉かけがないように職員間に周知している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の意志を常に確認し自己決定を確認している。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人のペースを大切に、その人にあつた支援に努めている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者個々の好み等を把握し、好きな服を選んで頂く、本人の希望を確認する等で、その人らしさを尊重した支援に努めている。			
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者ができる所はお手伝いしてもらい、スタッフと協力し合い、楽しみながら準備や後片付けを行うよう支援している。	地域業者から食材を購入し、利用者と日常の会話の中から好みに応じた献立や、収穫した野菜を使った季節食を作り楽しい食事を支援している。利用者は、出来ることを活かして調理に参加し、職員は同席して一緒に食事をとり、語らいながら、楽しい食事支援に取り組んでいる。		

グループホームさらさの杜(ユニット1 おおるり)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量・水分摂取量を記録し、個々の摂取状況も確認し、必要に応じて介助する等で、栄養・水分摂取確保に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後声がけや誘導しながら、必要に応じて介助しながら口腔ケアに努めている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握し、早めの声がけでトイレ誘導するなど、自立に向けた排泄を心がけている。	チェック表で利用者それぞれの排泄パターンを把握し、時間毎に、あるいは様子を観察しながら声をかけ、誘導を行っている。紙おむつの使用・ポータブルトイレの利用など、状況に合わせて支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日運動を実施、食事では食物繊維や乳製品を取り入れ、必要に応じて主治医に相談し下剤を服用などで便秘無く排便ができる様努めている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	当日の利用者の体調を見ながら、希望も確認しながら入浴支援を行っている。	利用者の状況を重視して、様子を見ながら声掛けをして週2回の入浴を目指している。体調に不安な利用者には清拭やシャワー浴なども交えて、弾力的支援に取り組みながら利用者の体調に合わせて対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の希望で自由に休息を取って頂いている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方された薬情を把握し、内容についても理解する様に努め、個々の状況に応じた服薬支援に努めている。内容に変更があった場合には服薬後の状態変化にも注意観察を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の状態にあった役割を分担し、楽しめる時間を作り、一瞬でも笑顔見られる様支援している。		

グループホームさらさの杜(ユニット1 おおるり)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の中、外出支援は困難な状況となっているが、天気の良い日は施設周辺を散歩したり、気分転換ができる様務めている。	コロナ禍で外出支援は自粛している。冬期間は長い廊下を職員が寄り添って歩行し、平行棒などのリハビリ器具を使用して体力の維持に努めている。外に出られる季節には、前庭・周囲を散歩して、日光浴で五感を刺激し、風や木々が芽吹く緑から紅葉などに、移りゆく季節を肌で感じ、気分転換やストレスの発散などに繋げている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理を希望する利用者には管理して頂き、できない利用者には御家族・施設で管理し、必要物品についても同様に協力して管理している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば電話をかけ、相手がでたら本人に変わり話して頂いている。お手紙については、内容は本人に書いて頂き、住所については職員が代筆する等で、ご家族に利用者の思いが伝わるよう支援している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節を感じられるよう装飾物を変更したり、ソファ等を用意し、自由にくつろげる空間作りをしている。	共用空間は感染症予防の為に室温・湿度、定期的な換気、アルコール消毒を施している。食堂兼リビングでは朝一番の体操で生活が始まり、朝食後には利用者それぞれが、トランプ・計算・ぬりえ・編み物・タオルで雑巾を縫うなどの取り組みに思い思いに参加して活動する場にもなっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	談話スペースは至る所にあり、自由に思い思いに過ごすことができる様工夫している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所の際は使い慣れた物を持参して頂く様説明し、本人が迷うこと無く、居心地良く過ごせるよう工夫をしている。	利用者と家族との相談で、昔から使用し馴染んだ家具や遺影、家族の写真など思い出の品が持ち込まれている。備え付けの大きめのクローゼットには、日用品などが収納され、整理整頓も行き届き、居心地良く過ごせるスペースとなっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリー、廊下・トイレ・浴室には手すりを設置、スタッフのサポートも加え、自立した生活が送れるよう工夫している。		